

## 山口県地域両立支援推進チーム第9回会議を開催しました

治療と仕事の両立支援とは、病気を抱えながら働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取組です。

山口労働局は、令和7年9月30日（火）、令和7年度山口県地域両立支援推進チーム第9回会議を開催し、両立支援に関する課題や今後の取組について議論を行いました。



会議では「山口県地域両立支援推進チームアクションプラン」取組状況のうち、[両立支援コーディネーター基礎研修](#)の受講者数については、令和7年3月末日現在、山口県の修了者数は459人という状況であること、その他のアクションプランの目標を達成するため、令和7年度においても「両立支援セミナー」を開催することについて事務局から報告しました。

両立支援セミナーは、令和8年2月の開催を予定しており、山口大学教授の講演、がん患者等の体験談に加え、令和8年4月1日施行の改正労働施策総合推進法により、治療と仕事の両立支援対策が事業者の努力義務とされることについて説明を行うこととなりました。

また、両立支援の取組のない事業場にこれから取組を進める上で活用してもらうための「取組事例集」について、来年度の改訂に向け、好事例を積極的に情報提供をしていただくようお願いしました。

各機関からは、取組状況の共有として、相談窓口や助成金の案内、両立支援連絡帳の普及状況、両立支援関連の研修会の開催等について報告がなされました。



【佐保労働基準部長の挨拶】

### 参加者からの御意見・御報告

- 30分無料相談（「[りぼら](#)」）の活用をお願いしたい。また、新事業として、自分の気持ちや状況を言葉にするための[オンライン茶話会](#)にも是非参加していただきたい（特定非営利活動法人日本キャリア開発協会中国・四国支部 山口地区）。
- 県内の[治療と仕事の両立支援相談窓口](#)を新たに1か所開設し、現在10か所となった。また、[コーディネーター基礎研修](#)についても、引き続き受講を勧奨していただきたい（山口産業保健総合支援センター）。
- [2025（令和7）年度両立支援等助成金](#)を活用いただきたい（労働局雇用環境・均等室）。
- ハローワークの長期療養者職業相談窓口、難病患者就職サポーターによる専門的支援等を活用していただきたい（労働局職業安定部）。

労働力（人財）の確保や健康経営の観点から、両立支援に取り組む企業の割合は年々増加しております。貴重な人財を失う前に、両立支援を始めてみましょう。御興味のある方は、山口労働局健康安全課（083-995-0373）までお問い合わせ下さい。



厚生労働省山口労働局